

第6回 座間市部活動地域移行検討委員会

令和7年7月7日(月)

地域スポーツ・文化芸術創造と
部活動改革に関する実行会議
最終とりまとめより
(令和7年5月16日)

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要①

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中で、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**することが改革の主目的。
※改革を実現するための手法を考える際には、**学校における活動**と**地域における活動**の両方について考慮する必要がある。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動が、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**する必要がある。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出**することが重要。
 <新たな価値の例>
 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の目的や実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、いくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要**。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。

※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できることから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ● 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
次期改革期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。 前期の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。 ※受益者負担の水準については、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。 ● 正業成ることに納税やカバネブクラブやボランティアをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。 ● 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。 ● 部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

令和7年度座間市の予定

体験会

R7 4月

5

6

7

8

試行実施案の検討・作成

7/7
第6回
検討
委員会

試行実施

アンケート修正・実施準備

アンケート実施

保護者・児童生徒・教職員への周知 人材育成

適宜 HP・お便り等

10月

11

12

R8 1月

2

3

試行実施

12/17
第7回
検討
委員会

課題抽出 次年度へ

3/23
第8回
検討
委員会

アンケート 実施

集計 分析

保護者・児童生徒・教職員への周知 人材育成

適宜 HP・お便り等